平成２６年（再ロ）第９号

仙台市青葉区柏木１丁目６番22号
再生債務者　佐藤　賢一
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成27年１月16日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年１月20日
仙台地方裁判所第４民事部

平成２６年（再ロ）第１２号

神奈川県藤沢市宮前367番地の２
再生債務者　鈴木　秀之
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成27年１月16日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年１月20日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（再ロ）第１３号

神奈川県茅ヶ崎市浜竹４丁目９番９号
再生債務者　西尾　雄三
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成27年１月16日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年１月20日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（再ロ）第３５号

大阪府守口市佐太東町１丁目40番３―1107号
再生債務者　下林山　誠
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成27年１月19日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年１月20日
大阪地方裁判所第６民事部

企業年金基金清算結了公告

当企業年金基金は、平成27年１月９日九州厚生局長の承認により清算を結了したので、確定給付企業年金法施行令第63条第２項の規定に基づき公告します。
平成27年１月28日
福岡県北九州市八幡東区大字前田字大塚1320―４　日鉄エレックス企業年金基金
清算人　荒牧　和男

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十七年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲)　金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
(乙)　計算書類の公告義務はありません。
平成二十七年一月二十八日
仙台市宮城野区扇町七丁目四番二〇号
(甲)　株式会社高速
代表取締役　赫　裕規
福島県会津若松市町北町大字中沢字平沢二五番地一
(乙)　有限会社三和
代表取締役　畠山　勝弘

合併公告

左記法人は合併して甲は乙の権利義務一切を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。
平成二十七年一月二十八日
千葉県千葉市中央区南生実町一四一二番地
(甲)　学校法人千葉明徳学園
理事長　福中　儀明
千葉県八街市八街ほ五五九番地二
(乙)　学校法人北総学園
理事長　寳利　治子

合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十七年三月一日であり、各社の株主総会決議は平成二十七年一月二十二日に終了しております。この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　日刊工業新聞
掲載の日付　平成二十六年七月三十一日
掲載頁　二頁
平成二十七年一月二十八日
東京都大田区羽田一丁目一番三号
(甲)　ワタミフードサービス株式会社
代表取締役　清水　邦晃
東京都大田区羽田一丁目一番三号
(乙)　ワタミタクショク株式会社
代表取締役　門司　実
東京都大田区羽田一丁目一番三号
(丙)　ワタミ手づくりマーチャンダイジング株式会社
代表取締役　桑原　豊

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲)　掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年六月十二日
掲載頁　六十二頁（号外第一三一号）
(乙)　掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年六月十日
掲載頁　八十七頁（号外第一二八号）
平成二十七年一月二十八日
長野県北佐久郡御代田町大字御代田四一〇七番地五
(甲)　シチズンファインテックミヨタ株式会社
代表取締役　佐藤　敏彦
山梨県南都留郡富士河口湖町船津六六六三番地の二
(乙)　シチズンセイミツ株式会社
代表取締役　石綿　修一

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしましたので公告します。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、両社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲)　掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年一月十九日
掲載頁　二十七頁（号外第十号）
(乙)　掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年一月十九日
掲載頁　二十八頁（号外第十号）
平成二十七年一月二十八日
長野県飯田市下殿岡五一番地六
(甲)　株式会社エヌ・イー
代表取締役　水谷　克人
長野県飯田市桐林二二五四番地二九三
(乙)　株式会社赤羽製作所
代表取締役　赤羽　徹

吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割によりシチズンセイミツ株式会社（乙、住所山梨県南都留郡富士河口湖町船津六六六三番地の二）の製品事業部プリンター部に係る事業に関する権利義務を承継することにいたしました。
この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲)　掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年六月六日
掲載頁　三十六頁（号外第一二六号）
(乙)　掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年六月十日
掲載頁　八十七頁（号外第一二八号）
平成二十七年一月二十八日
東京都西東京市田無町六丁目一番一二号
シチズン・システムズ株式会社
代表取締役　平石　久人

第７期決算公告

平成27年１月28日
東京都港区赤坂四丁目２番６号
株式会社ＭＫコミュニケーションズ
代表取締役　長沢　一男
貸借対照表の要旨（平成26年８月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	114,731
	固定資産	29,100
	資産合計	**143,831**
負債及び純資産の部	流動負債	5,915
	固定負債	200,000
	負債合計	**205,915**
	株主資本	△62,083
	資本金	50,000
	利益剰余金	△112,083
	その他利益剰余金	△112,083
	（うち当期純損失）	(23,477)
	純資産合計	**△62,083**
	負債・純資産合計	**143,831**